

施策番号 3-1	施策名 安心子育てプロジェクト	基本的方向	誰もがいきいきと安心して暮らせる地域をつくる			
		基本目標	安心して子育てできるまちづくり			
	主管課	子育て支援課	課長名	佐々木 雅之	内線	168
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果
妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消を図り、安心して子育てできる環境づくりを進める。また、経済的理由などにより、子どもを産み育てることを断念することのないよう支援の充実に努める		子ども	出生率向上のため、阻害要因を取り除く取り組みを進める					若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
重要業績評価指標(KPI)	説明	単位	策定時(基準値)	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2024年度(目標)	
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	96.5	89.0	88.6	89.7	90.0	
② 不妊治療費助成件数	実績数	件	15	14	7	25	15	
③ 保育所待機児童数	実績数	人	0	0	0	0	0	
評価指標設定の考え方	①は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②は、妊娠・出産を望む者に、不妊治療費を助成した件数を成果指標に設定 ③は、保育所待機児童ゼロを継続するため、成果指標に設定							

2. 施策の事業費

	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	758,697	775,224	827,205
人工数(業務量)	3.5069	3.1910	3.3302

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	・成果指標①は微上昇 ・成果指標②は大幅増加 ・成果指標③は0を継続 令和4年度より、不妊治療費助成拡大、出産子育て応援交付金支給開始(妊婦等相談支援事業)
②2024年度の目標値達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・成果指標①は目標値に迫る高水準で推移 ・成果指標②は令和5年度にも助成対象経費を拡大(交通費・宿泊費を追加)しており、目標値を超える申請件数が期待できる ・成果指標③は、保育施設の協力を得て0継続を目指す
(2) 施策の成果評価に対する第2期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	妊婦等相談・支援事業 子育て世代包括支援センター運営事業 保育事業 子どもセンター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・少子化が進行するなかで、妊娠期から子育て期まで、保護者に寄り添ったきめ細やかな相談体制の強化と、利用者目線の支援体制充実を図っている ・保護者が安心して育児と就労の両立が図れるよう、保育施設及び子どもセンター等、保育環境の充実を図り、待機児童も継続している ・国や道の助成制度(幼児教育・保育無償化、医療費助成等)に町独自支援策をプラスし、子育て世帯の経済的負担軽減を図っている		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(総合戦略策定時との比較)							
担当課 評価	計画策定時から実施してきた取り組みの対象拡大や利用者目線の見直しに加え、新たな取り組みを毎年度のように実施するなかで、子どもを産み・育てやすい環境づくりが進んでいる。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (総合戦略策定時と比較して) 大きく前進した C: (総合戦略策定時と比較して) 前進した
D: (総合戦略策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (総合戦略策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や核家族化の進行により、身近な人からのサポートが受けられない不安や養育に悩みを抱える保護者が増加している ・保育士確保の困難性が常態化している ・国は、「次元の異なる少子化対策」の柱の一つとして、就労の有無を問わず、時間単位で保育所を利用できる「子ども誰でも通園制度(仮称)」の創設と、保育士加配による質の向上を目指すことを表明している
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育: 令和5年度以降の町内整備を見込むとして、所管委員会に説明 子どもセンター: 令和5年度の民間委託方針を撤回。運営課題解決に向けた「取り組みに並行して、民間活力活用による優位性を再検証し、安定運営に向けた取り組みを計画的に進めていく旨を所管委員会に説明 ・保育事故の再発防止対策について所管委員会に状況説明し、意見がある ・「安心して子育てできるまちづくりについて」として、令和4年9月定例会議において、一般質問を受けている ・「保育現場における感染症対策と保育士等の負担軽減策について」として、令和4年9月定例会議において一般質問を受けている

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より、子ども医療費給付事業の町独自助成対象年齢を15歳から18歳に拡大しており、子育て世帯の経済的負担軽減をさらに進めていく ・総合計画後期実施計画や国動向、ニーズ調査の結果を踏まえて、令和7年度を開始期とする「第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画」を策定する ・保育人材確保対策(令和5年度は(仮称)保育士合同採用説明会)を開催予定
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	進捗結果			○		

A: 実現した
B: (総合戦略策定時と比較して) 大きく前進した
C: (総合戦略策定時と比較して) 前進した
D: (総合戦略策定時と比較して) 変わらない又は維持した
E: (総合戦略策定時と比較して) 後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	庁内評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	進捗結果			○		

A: 実現した
B: (総合戦略策定時と比較して) 大きく前進した
C: (総合戦略策定時と比較して) 前進した
D: (総合戦略策定時と比較して) 変わらない又は維持した
E: (総合戦略策定時と比較して) 後退した